

# 令和7年度事業報告

## 1. 概況

令和7年度の空調衛生工事業の業況は、旺盛な民間設備投資に支えられ、好況が継続しました。設備工事業の受注高調査によれば、主要企業会員の管工事の受注額は、4月以降令和8年1月までの10カ月間のうち、11月と1月を除く8カ月で前年同月比増となりました。累計でも前年を約20%上回り、初めて2兆円の大台に達することが確実な状況となっています。一方で、人手不足の状況は依然として続いています。設備工事関連工種の作業員の需給はひっ迫した状況が継続しているほか、多くの企業会員では、事業拡大や技術者の高齢化への対応を背景に、施工管理を担う技術系社員の採用活動を強化しています。テレビCMの展開による知名度向上や、多様な採用方法の導入などの取組も進められています。こうした状況を背景に、労務費の上昇や資材価格の高止まりによる建築コストの上昇が続いており、再開発事業や工場建設などにおいて計画の先送りや中止の事例も見られるようになりました。建設業、とりわけ設備工事業における供給制約が、次第に問題として認識されつつあります。

また、気候変動の影響による異常気象は、令和7年度も例外ではありませんでした。5年ぶりに国内の最高気温が更新されたほか、延べ30地点で過去最多となる40度以上の最高気温を観測するなど、全国各地で記録的な猛暑が続きました。さらに、気候変動の影響は猛暑にとどまらず、梅雨前線や台風、線状降水帯の発生に伴う災害の増加や、豪雪、山林火災の大規模化にも及んでいると指摘されています。その一方、世界的な温室効果ガスの排出削減の取組は、世界第2位の排出国であるアメリカがパリ協定から再離脱したこともあり、停滞気味となっています。我が国の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあるものの、世界全体では依然として増加が続いています。

4月から10月までの半年間にわたり開催された大阪・関西万博は、開幕当初こそ入場者数が伸び悩んだものの、次第に人気が高まり、最終的な総入場者は目標を上回る2,900万人となり、成功裏に閉幕しました。一方で、海外パビリオンの一部で工事の遅れにより開幕に間に合わない事例があったほか、工事費の未払い問題が発生するなど、課題も残しました。また、万博の効果もあり、令和7年の訪日外国人旅行者数は前年より16%増加し、過去最高の4,268万人となりました。訪日外国人旅行消費額も9.5兆円と過去最高となったものの、一部地域では、オーバーツーリズムによる弊害も指摘されています。秋以降は、高市総理の国会答弁への反発により中国からの旅行者が激減したほか、ロシアによるウクライナ侵攻は未だ続いており、さらに令和8年2月末からのアメリカ及び

イスラエルによるイランへの軍事作戦により原油価格が高騰するなど、経済の先行きに対する不透明感が増しています。

## 2. 令和7年度における主要な活動

### (1) 働き方改革の推進

労働基準法による時間外労働の上限規制適用後における長時間労働の是正等に関する新たな数値目標を定めた「働き方改革の推進に関する行動計画（第2版）」（令和7年3月策定）に基づき、会員企業の取組を促進するとともに、日空衛としても各種の取組を進めました。

具体的には、施工現場の週休二日制を推進するため、（一社）日本電設工業協会とともに「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動に参画しました。また、12月に同協会との3回目となる「働き方改革の推進等に関する共同要請」を、（一社）日本建設業連合会及び（一社）全国建設業協会に対して実施しました。さらに、ホームページに掲載している働き方改革ウェビナーに企業会員の取組事例を2件追加し、好事例の展開を図りました。

令和6年度の企業会員に対するフォローアップ調査については、上限規制の適用を踏まえ、一般社員と管理監督者を区分して時間外労働及び休日取得状況を調査するとともに、昨年度に引き続き施工現場の閉所状況を把握しました。加えて、新たに年次有給休暇の取得状況や勤務間インターバル制度の導入状況等についても調査を実施しました。これらの調査結果については、7月の理事会に報告するとともに、ホームページで公表しました。

さらに、企業会員の年次有給休暇の取得状況に関する調査結果を踏まえ、令和8年1月に「働き方改革の推進に関する行動計画（第3版）」を策定しました。同計画では、年次有給休暇の取得率及び勤務間インターバル制度の導入率について新たな数値目標を追加するとともに、失効年次有給休暇の積立制度の導入検討や健康経営の推進など、目標実現に向けた取組を追加しました。

### (2) 生産性向上に向けた取組

BIMの活用に向けては、BIM推進委員会において、令和7年1月に取りまとめた「BIM実装社会に向けての提言」を踏まえ、BIM活用ウェビナーによる会員企業の活用事例の展開を行うとともに、さらなる活用事例の追加について検討を進めました。

また、物流業界にも時間外労働の上限規制が適用されたことを踏まえ、施工形態委員会において、同業界との連携を図るための調査研究を進め、「資機材の調達と搬入の効率化について」を取りまとめました。本資料により、

会員企業における資機材の調達業務、施工現場への搬入の効率化、更にはユニット化の進展が期待されます。

さらに、6月に閣議決定された「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」において、「省力化投資促進プラン」として建設業の実質労働生産性を2029年度までに2024年度比で9%増とする目標が示されたことを踏まえ、「働き方改革の推進に関する行動計画（第3版）」において、労働生産性について令和11年度までに令和7年度比で9%向上を目指す新たな数値目標を設定しました。労働生産性向上の進捗状況については、働き方改革に関するフォローアップ調査で、把握することとしています。

### (3) カーボンニュートラルの実現に向けた取組

令和6年4月に策定した「空調衛生工事業のカーボンニュートラル行動計画」及び令和7年3月に策定した「カーボンニュートラルロードマップ2030」に基づき、会員企業の取組の促進を図るとともに、日空衛としても各種施策を推進しました。

具体的には、既存建築物のZEB化について、そのメリットや進め方に加え、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能計算プログラム（WEBPRO）を用いたサンプル物件のZEB化の検討内容及び効果を整理した解説資料を、省エネ・リニューアブル事業推進委員会において令和6年度に作成し、ホームページに掲載して会員へ提供しました。また、同委員会では、会員企業が施工等に携わった「ZEB事例リスト」をホームページ上で作成・公開し、ZEBの更なる普及促進、認知度向上、知見の共有及び技術力の向上を図りました。さらに、脱炭素社会対応委員会においては、空調衛生工事業におけるCO<sub>2</sub>排出量の算定方法や、会員企業の排出削減に向けた取組促進方策の検討を進めるとともに、国土交通省が検討する建築物のライフサイクルカーボン（LCCO<sub>2</sub>）削減に向けた評価・表示制度への対応を行いました。

### (4) 担い手確保に向けた取組

建設キャリアアップシステム（CCUS）については、本格運用開始から7年目を迎え、さらなる利用促進を図るため、運営主体である（一財）建設業振興基金を中心に各種の取組が進められました。システム面では、登録基幹技能者データベースとの連携、建退協との自動連携機能の導入、API連携認定事業者によるCCUS登録データの共同利用など、機能の改善、拡充が行われました。併せて、令和10年1月の運用開始を目指し、次期システム構築作業が進められました。

日空衛においては、4月の理事会において令和7年度の「日空衛におけるCCUS推進方策」を決定し、元請として契約額4,500万円以上の建設現場を対象に登録を行い、就業履歴の蓄積が可能となるよう機器の設置を進めることとしました。また、年間の就業履歴登録数及び新規現場登録数について数値目標を設定するとともに、昨年度に引き続き厚生労働省の助成制度を活用した補助事業を実施しました。

さらに、人材委員会が作成したリーフレット「未来を築く！建築設備の世界」について、会員企業・団体での活用促進を図るとともに、新たに広報・社会貢献活動委員会を設置し、ホームページの改良を進めました。加えて、空調衛生工事業のイメージアップを図る観点から、会員の社会貢献活動の取組状況に関する調査の実施に向けた検討を進めました。

#### (5) 第三次担い手3法に対する対応

建設労働者の処遇改善や資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、さらには働き方改革と生産性向上を図るための第三次担い手3法が、令和6年6月に公布され、令和7年12月に全面施行されました。日空衛としては、「おそれ情報」の通知制度や公共工事における労務費等の内訳を明示した工事費内訳書の提出義務化など、改正法の内容について、機関誌「空衛」に国土交通省担当者による解説を掲載するなど会員への周知を図りました。

また、改正法の施行に当たり、運用の詳細を定める指針、ガイドライン等の改正について、国土交通省からの意見照会に対応するとともに、中央建設業審議会が12月に作成・勧告した「労務費の基準」についても、協力会社団体と連携して対応しました。

#### (6) 適正な価格転嫁等サプライチェーン全体での取引適正化の取組

近年、労務費や原材料費等のコストが急激に上昇する中、中小企業をはじめとする事業者が賃上げの原資を確保し、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の実現を図るため、従来の下請法が改正され、令和8年1月から取適法が施行されました。日空衛では、建設工事に使用する資材の製造委託に係る適用関係を明確化するため、同法の運用指針に関するパブリックコメントに対応するとともに、講習会の開催等を通じ、労務費転嫁指針と併せて同法の内容の会員への周知を図りました。

また、国土交通省からの価格転嫁・取引適正化に関する業界の自主行動計画の策定要請を踏まえ、経営活性化委員会において検討を進め、「空調衛生工事業における労務費等の適切な価格転嫁のための自主行動計画」の策定を進めました。同計画については、令和8年3月の理事会・諮問委員会合同会

議において意見照会を行い、同年4月の理事会での承認を予定しています。

#### (7) 企業会員実態調査の実施

令和6年10月に策定された新たな中期ビジョン「日空衛2025」において、統計資料の充実・強化の一環として、企業会員の実態調査の検討、実施が位置付けられました。これを受け、経営活性化委員会において調査内容を検討し、① 令和6年度の受注状況、② 多様な人材の活用状況、③ 生産性向上の取組状況、④ 価格転嫁・取引適正化等の取組について調査を実施しました。調査結果については、令和8年3月の理事会・諮問委員会合同会議において報告するとともに、ホームページの会員ページに掲載し、会員の閲覧に供しました。

#### (8) 行政との意見交換

国土交通省とは、12月に不動産・建設経済局及び官庁営繕部との第31回の定例意見交換会を開催しました。今回は、政策会議メンバーに対する要望事項に関する意見聴取の結果を踏まえ、① 入札参加資格要件等の緩和、② 価格転嫁・取引適正化、③ 改修工事に係る設計精度の向上、④ 誠実な契約変更等の実施、⑤ 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用の5項目について意見交換を行いました。その結果については、令和8年1月の理事会において報告しました。

また、令和8年1月に、(一社)日本電設工業協会との共催により、同省住宅局との初めてとなる意見交換会を開催しました。両団体で共通の要望項目を取りまとめ、① 建築工事に係る設計精度の向上、② BIMの普及、③ カーボンニュートラルの推進の3項目について意見交換を行いました。その結果については、同年3月の理事会・諮問委員会合同会議において報告しました。

防衛省とは、令和8年3月に、経営活性化委員会のメンバーとの意見交換会を開催しました。

また、各支部においても、単独または(一社)日本電設工業協会の支部と共同で、地方整備局、地方防衛局、都道府県等との意見交換を実施しています。

#### (9) 第30回全国会議の開催

10月30日に富山県富山市で、全国から会員・賛助員の約290名が参加して、第30回全国会議が開催されました。

会議は、会長挨拶、来賓挨拶に引き続き、富山大学理事・副学長の酒井秀

紀氏の「「薬都とやま」の歴史と現在」、アルハイテック（株）執行役員の山村賢志氏の「アルミ水素で、“かがやく” みらいへ ～廃アルミによる循環型社会への挑戦～」、ジオリブ研究所所長の巽好幸氏の「富山のすしは何故美味しい？ ～美食地質学で探る美味さのヒミツ」の三つの講演が行われました。

会議終了後は、高松北陸地方整備局長、新田富山県知事、藤井富山市長をはじめとする多数の来賓を迎えて懇親会が行われ、翌日には、記念旅行、記念ゴルフが催されました。

### 3. 各委員会の活動状況

(1) 企業コンプライアンス委員会では、令和8年1月の取適法の施行、同年4月からの改正労働安全衛生法等の施行を踏まえ、12月に（一社）東京空調衛生工業会との共催により、（公財）建設業適正取引推進機構相談指導部長の多田氏による「中小受託取引適正化法（旧下請法）について」、建設業労働災害防止協会安全管理士の千葉氏による「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について」の講習会を開催しました。

(2) 広報・社会貢献活動委員会は、広報委員会の体制の見直しの検討結果を踏まえ、広報委員会と機関誌委員会を統合し、会員の社会貢献活動の取り組みについて積極的に情報発信するとともに、日空衛の広報活動の一層の充実を図ることを目的として発足しました。同委員会では、ホームページについては、全面的な改良を行い、令和8年4月にリリースしました。また、会員の社会貢献活動の取組状況に関する調査について検討を進めました。

また、機関誌「空衛」の編集を担う機関誌部会を設置し、タイムリーなテーマによる特集を企画するとともに、協会や業界の活動、関係する行政情報等を掲載し、4・5月号から3月号までの計11号を発行しました。

(3) 地方活性化委員会では、全国会議の内容について協議するとともに、委員から提供された各地域の課題を「地方活性化委員会通信」としてホームページに掲載し、情報の共有を図ったほか、地方整備局等との意見交換の結果について情報交換を行いました。

(4) 経営活性化委員会では、「働き方改革の推進に関する行動計画（第2版）」に基づき、令和6年度の企業会員の従業員の時間外労働、休日取得、年次有給休暇の取得状況等のほか、施工現場の閉所状況について調査を行うとともに、働き方改革の好事例の展開を図るため、会員企業の取組事例を「働き

方改革ウェビナー」としてホームページに掲載しました。また、上記の調査結果を踏まえ、「働き方改革の推進に関する行動計画（第3版）」について検討を行いました。

建設キャリアアップシステムについては、同システムの運営協議会に参画するとともに、日空衛としての同システムの推進方策について検討しました。

その他、企業会員実態調査の内容のほか、国土交通省からの要請及び令和8年1月からの取適法の施行等を踏まえ、「空調衛生工事業における労務費等の適切な価格転嫁のための自主行動計画」について検討を行うとともに、令和8年3月に防衛省との意見交換会を開催しました。

- (5) 入札・契約制度委員会では、適正な価格転嫁等サプライチェーン全体での取引適正化が求められていることを踏まえ、スライド条項について、公開されているFAQに加え、委員から出された疑問点・不明点について解説した「スライド条項に関するQ&A」を作成し、令和8年2月にホームページの会員専用ページに掲載し、会員への情報提供を行いました。
- (6) 省エネ・リニューアブル事業推進委員会では、「空調衛生工事業のカーボンニュートラル行動計画」に基づき、既存建築物のZEB化の推進をテーマとして、① 更なるZEBの普及促進、認知度向上、知見共有や技術の向上を図るとともに、② 会員企業が、ZEBの推進を通じて2050年のカーボンニュートラルの実現に貢献していることを広くアピールするため、ホームページに新たに「ZEB事例リスト」を制作し、公開しました。
- (7) 施工形態検討委員会では、会員企業における生産性向上や人材の確保に寄与するため、AIの活用等建設DXの促進方策及び現場事務所の環境改善の推進方策について検討を進めました。
- (8) 市場問題委員会では、公共建築工事の積算に関わる各種基準等について調査分析し、関係機関に提案要望を行うことを基本に活動しました。また、改正建設業法に基づく労務費の基準について、空調衛生工事に関連する協力会社団体と連携して対応しました。
- (9) BIM推進委員会では、活用事例、実行計画(BEP)、教育・資格関連、国交省BIM推進事業対応の四つのWGを設置し、海外事例調査も含めBIMの普及・活用について検討を進めました。また、国土交通省の建築BIM

M推進会議、デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する検討会、建築分野におけるB I Mの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン改定ワーキングに委員を派遣して参画しました。

- (10) 脱炭素社会対応委員会では、「空調衛生工事業のカーボンニュートラル行動計画」及び「カーボンニュートラルロードマップ 2030」に基づき、排出量算定分科会、情報発信分科会を設置し、会員企業における温暖化効果ガスの排出削減方策について検討を進めました。
- (11) 設備技術委員会では、施工現場の省力化、現場作業の生産性向上及び施工品質の確保に資することを目的として、空調衛生設備の施工時における取扱い上の注意事項及び引き渡し後の取扱説明の要点を整理した資料のとりまとめに向け、検討を進めました。
- (12) 空衛工事便覧委員会では、多くの方にご活用いただいている「空衛工事便覧手帳」の改訂作業を行い、2026年版を発行しました。また、手帳の購入者に対する特典として電子版の提供を行いました。
- (13) 仕様書委員会では、国土交通省の令和9年版「建築設備計画基準」及び「建築設備設計基準」の制定作業に協力いたしました。
- (14) 人材委員会では、昨年度に策定した建築設備業界への入職促進のためのリーフレット「未来を築く！建築設備の世界」の有効活用について検討を進めるとともに、技能五輪全国大会（愛知）、技能グランプリ（大阪）の競技運営に協力しました。
- (15) 安全衛生委員会では、委員会に参加している各社が今夏に実施した熱中症対策事例を取りまとめ、「空衛」10月号に掲載しました。

#### 4. その他の活動

##### (1) 関係団体との連携強化

(一社)日本電設工業協会とは、働き方改革の推進等に関連して、総合建設業団体に共同で要請活動を行うとともに、国土交通省住宅局との意見交換会を共催で開催するなど連携を強化しました。

(一社)東京空調衛生工業会、(一社)日本電設工業協会、(一社)東京電業協会と共同して、国立印刷局等 11 機関に対し、「第3次担い手3法の改

正に関するお願い」についての要請活動を行いました。

建築設備六団体協議会で情報交換を行うとともに、「建築設備士の活用等に関する六団体要望書」について検討を行いました。その他、(公社) 空気調和・衛生工学会、(一社) 日本配管工事業団体連合会、(一社) 全国ダクト工業団体連合会、(一社) 日本保温保冷工業協会との意見交換を行いました。

## (2) 登録基幹技能者講習の実施等その他の取組

配管、ダクトの2職種の登録基幹技能者について、関係団体と共同して、登録講習(配管:大阪府、東京都、ダクト:東京都、宮城県)を実施するとともに、登録講習修了証の更新時期を迎えた登録基幹技能者について更新手続きを実施しました。

このほか、ホームページの改良を実施するとともに、機関誌「空衛」、ホームページ、メールマガジン等を活用して、日空衛の取組、行政情報等を会員に周知しました。

## 付属明細書

令和7年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。